

「ふれあいの森林づくり」優良市町村等の表彰制度の概要

「ふれあいの森林（もり）づくり」とは、農山村と都市との連携、交流等により、分収林、緑の募金、森林ボランティア等を活用して森林整備を行い、都市住民、青少年、児童生徒等のふれあいの場となる森林づくりをいいます。このふれあいの森林づくりの発展に資するため、緑化の推進に顕著な実績をあげた市町村等（特別区、財産区、森林組合及び森林ボランティア団体を含む）を全国育樹祭において表彰します。

1. 実施主体：公益社団法人 国土緑化推進機構

2. 表彰の対象：

ふれあいの森林づくりにより、緑化の推進に顕著な実績をあげた市町村等（特別区、財産区、森林組合及び森林ボランティア団体を含む）とします。

なお、「ふれあいの森林づくり」とは、農山村と都市との連携、交流等により、分収林、緑の募金、森林ボランティア等を活用して森林整備を行い、都市住民、青少年、児童生徒等のふれあいの場となる森林づくりをいいます。

3. 表彰：

（1）表彰は、次の感謝状とします。

国土緑化推進機構会長賞（4点以内）

国土緑化推進機構理事長賞（若干）

（2）表彰は、毎年秋期に開催される全国育樹祭において行います。